【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社クロスキャット

【英訳名】 CROSS CAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 貴功

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03 - 3474 - 5251 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号

【電話番号】 03 - 3474 - 5251 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営財務統括部長 高尾 良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期 連結累計期間		第49期 第1四半期 連結累計期間		第48期	
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2021年4月1日 2021年6月30日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(千円)		2,009,483		2,639,467		9,626,036
経常利益	(千円)		39,874		150,429		539,836
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		23,330		99,918		369,604
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		346,130		75,282		570,625
純資産額	(千円)		3,388,308		3,532,829		3,612,802
総資産額	(千円)		4,981,337		5,952,936		6,510,857
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		3.11		13.32		49.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		68.0		59.3		55.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適 用した後の指標等となっております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、簡易新設分割により株式会社クロスリードを連結子会社にしております。 この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当第1四半期連結累計期間(2021年4月~2021年6月)におけるわが国経済は、ワクチン接種普及効果への期待 もあり持ち直しの動きがみられたものの、再び新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が拡大傾向となり、依然と して先行き不透明感が残っております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、引き続き、クラウドコンピューティング、AI、IoT、ビッグデータ、RPAなどの先端的技術を活用した「DX(デジタルトランスフォーメーション)」推進の動きが活発化しており、企業の競争力強化のためのIT投資意欲が拡大すると見られています。

このような状況下において当社グループは、2021年4月から2024年3月における中期経営計画「Impress with customers 2023」に基づき、社会課題解決型ビジネスに取り組むIT企業グループを目指し、社会課題解決と経済成長を両立する社会「Society5.0」の実現に向けて取り組み、SDGsの達成に貢献してまいります。持続的な事業成長を実現するために「コア事業の拡大」、「先端技術の活用」、「新規領域への取り組み」、「グループ経営基盤の強化」の4つの基本戦略を推進しております。

当第1四半期連結累計期間においては、主として官公庁、通信及び製造向けが好調に推移しました。昨年11月に連結子会社化した株式会社クロスアクティブの貢献もあり、結果として、売上高は2,639百万円(前年同期は2,009百万円)、営業利益は122百万円(前年同期は24百万円)、経常利益は150百万円(前年同期は39百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は99百万円(前年同期は23百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は246百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ47百万円増加しております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ557百万円減少し、5,952百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,673百万円、受取手形、売掛金及び契約資産1,999百万円、投資有価証券924百万円であります。

負債につきましては、借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ477百万円減少し、2,420百万円となりました。その主な内訳は、買掛金369百万円、短期借入金500百万円、退職給付に係る負債571百万円であります。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末に比べ79百万円減少し、3,532百万円となりました。その主な内訳は、資本金1,000百万円、利益剰余金3,118百万円であります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.8ポイント上昇し59.3% となりました。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が6百万円増加したこと等により純資産が増加しております。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

EDINET提出書類 株式会社クロスキャット(E05291) 四半期報告書

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	35,800,000	
計	35,800,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 6 月30日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	9,210,960	9,210,960	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,210,960	9,210,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 6 月30日		9,210,960		1,000,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,708,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,501,300	75,013	
単元未満株式	普通株式 1,560		
発行済株式総数	9,210,960		
総株主の議決権		75,013	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、自己株式23株が含まれております。
 - 3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クロスキャット	東京都港区港南一丁目 2番70号	1,708,100		1,708,100	18.54
計		1,708,100		1,708,100	18.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年6月30日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,264,359	1,673,797
受取手形及び売掛金	2,885,107	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,999,725
その他	126,526	86,551
貸倒引当金	2,862	1,961
流動資産合計	4,273,132	3,758,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	334,917	334,917
減価償却累計額	188,789	192,403
建物及び構築物(純額)	146,127	142,514
工具、器具及び備品	240,704	244,065
減価償却累計額	174,606	180,506
工具、器具及び備品(純額)	66,098	63,559
リース資産	19,708	19,708
減価償却累計額	4,223	4,927
リース資産(純額)	15,485	14,781
土地	32,998	32,998
その他	3,582	3,582
減価償却累計額	3,582	3,582
その他(純額)	0	. (
有形固定資産合計	260,709	253,853
無形固定資産	•	<u> </u>
のれん	366,164	345,310
顧客関連資産	52,928	50,892
ソフトウエア	156,130	145,728
ソフトウエア仮勘定	3,770	5,059
その他	4,288	4,411
無形固定資産合計	583,282	551,402
投資その他の資産		, , ,
投資有価証券	958,471	924,800
繰延税金資産	70,841	98,662
敷金及び保証金	240,271	242,229
その他	124,148	123,873
投資その他の資産合計	1,393,733	1,389,566
7777 T T 10 T 777 H H I		
固定資産合計	2,237,725	2,194,822

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	374,212	369,002
契約負債	-	60,494
短期借入金	800,000	500,000
リース債務	3,097	3,097
未払法人税等	156,268	21,423
賞与引当金	238,796	187,278
受注損失引当金	-	523
その他	566,735	466,509
流動負債合計	2,139,109	1,608,330
固定負債		
リース債務	13,937	13,162
繰延税金負債	46,388	94,857
退職給付に係る負債	566,854	571,811
資産除去債務	93,085	93,264
その他	38,680	38,680
固定負債合計	758,945	811,776
負債合計	2,898,055	2,420,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	3,174,326	3,118,988
自己株式	1,062,090	1,062,090
株主資本合計	3,112,236	3,056,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	498,121	474,593
退職給付に係る調整累計額	2,444	1,337
その他の包括利益累計額合計	500,566	475,930
純資産合計	3,612,802	3,532,829
負債純資産合計	6,510,857	5,952,936

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,009,483	2,639,467
売上原価	1,577,984	2,048,701
売上総利益	431,498	590,765
販売費及び一般管理費	407,398	467,784
営業利益	24,100	122,981
営業外収益		
受取配当金	12,198	12,018
助成金収入	-	11,723
その他	3,704	4,389
営業外収益合計	15,902	28,131
営業外費用		
支払利息	127	682
営業外費用合計	127	682
経常利益	39,874	150,429
税金等調整前四半期純利益	39,874	150,429
法人税、住民税及び事業税	4,662	20,098
法人税等調整額	11,881	30,412
法人税等合計	16,544	50,511
四半期純利益	23,330	99,918
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,330	99,918

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	23,330	99,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	323,997	23,527
退職給付に係る調整額	1,197	1,107
その他の包括利益合計	322,800	24,635
四半期包括利益	346,130	75,282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	346,130	75,282
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社クロスリードを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該 財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、システム開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる開発については 工事進行基準を、工期がごく短い開発については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての開発について履行 義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は246百万円、売上原価が198百万円増加し、営業利益、経常利益 及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ47百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について、 重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
減価償却費	18,460千円	25,280千円
のれんの償却額	8,382千円	20,853千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	165,062	22	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月12日 取締役会	普通株式	165,062	22	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称: 当社の仙台支店が所管する事業

事業の内容:情報処理サービス及びこれに伴うシステム開発の受託

情報処理に関する開発、技術提供及び販売

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社クロスリード」を承継会社とする簡易新設分割

結合後企業の名称

株式会社クロスリード

その他取引の概要に関する事項

「クロスキャットグループ」として、首都圏の「株式会社クロスキャット」、「株式会社クロスアクティブ」、 関西圏の「株式会社クロスユーアイエス」、東北以北の「株式会社クロスリード」とカバー地域を明確にすると ともに、各社の独立性を確保・伸長することで、グループ内の機能や得意領域などを創出し、グループ全体とし てさらなる事業の拡大をめざすことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントでありますが、 顧客との契約から生じる収益は、顧客の業種により区分して分解しております。

これらの業種区分別の情報サービス事業並びにこれらの付帯業務から生じる収益は、顧客との契約に従い計上しております。

業種区分	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		
クレジット向け	373,493千円		
金融向け	403,873千円		
官公庁・自治体・公共企業向け	818,825千円		
製造向け	356,978千円		
公営競技向け	65,371千円		
通信向け	172,234千円		
流通向け	124,380千円		
報道出版向け	63,074千円		
その他	261,235千円		
売上高合計	2,639,467千円		

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円 11銭	13円 32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	23,330	99,918
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	23,330	99,918
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,502	7,502

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社クロスキャット(E05291) 四半期報告書

2 【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

1.配当金の総額 165,062千円

2.1株当たりの金額 22円

3.支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社クロスキャット 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日 下 靖 規 囙 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 和 印 細 野 寿 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。